



青森県民主医療機関連合会

医学生奨学金制度説明会

青森県民主医療機関連合会(略称:青森民医連)では医師を目指す方に医学生奨学金制度を設けています。以下の日程で医学部受験生向けに奨学金制度説明会を開催します。

日時

12月15日(日) 12:00~17:00

会場

青森民医連弘前事務所

〒036-8203 弘前市本町95 丸二ビル1F

※申込多数の場合、事前にご予約された方から優先的に説明させていただきます。
興味・関心がある方やご希望の時間帯がある方はお気軽にお問い合わせください。
個人情報厳守！親切丁寧に対応致します！

地図



青森民医連弘前事務所 医師医学生課
〒036-8203 弘前市本町95丸二ビル1F
【月~金】09:00~17:00

TEL 0172-34-5455
MAIL aomin-igakusei@kensei-hp.com



申込受付中

医師を目指すあなたへ

健生病院

青森民医連 医学生 高卒生 奨学金制度

◆医学生

	特別枠	一般枠
定員	各学年5名	なし
賞与額/月	20万円以内/月	10万円以内/月
入学金賞与	あり (※弘前大学に準拠する額)	なし
対象	日本国内の大学に在籍する医学部医学科の学生	
対象外	防衛医科大学校、自治医科大学、産業医科大学、海外の大学	
返還義務と免除の条件	卒業と同時に返還義務が生じますが、青森民医連に加盟する医療機関で就労した場合には勤務期間に応じて返還が免除されます。なお、就労の意思等がなく返還となった場合は原則として一括返済になります。	
	賞与期間の1.5倍の勤務	賞与期間の1.0倍の勤務

◆高卒生

	① コース	② コース
定員	3名程度	3名程度
賞与額/月	20万円/月	10万円/月
対象	高校卒業から30歳までの方	
期間	最長3年間。ただし、賞与継続には審査が必要です。	
返還義務と免除の条件	契約終了と同時に原則として一括での返還義務が生じます。ただし、大学に合格後、在学中は返還を据え置くことができます。また、医師として青森民医連に加盟する医療機関で就労した場合には勤務期間に応じて返還が免除されます。	

青森県民主医療機関連合会
弘前事務所 医師医学生課
〒036-8203
青森県弘前市本町95丸二ビル1F
☎0172-34-5455
【月～金】9:00～17:00

青森民医連で検索！

青森民医連

検索

